

**令和3年度
宜野座村ジュニア海外語学研修派遣事業 募集要項**

1 目 的 : 宜野座村の国際交流の一環として、宜野座村の次代を担う中高校生を英語圏に派遣することで、体験を通して外国文化の理解を深めるとともに国際感覚を養い、国際化社会に対応できる人材の育成を図ることを目的とする。

2 実施主体 : 宜野座村教育委員会

3 研 修 地 : アメリカ合衆国 ハワイ州 ホノルル近郊

4 研修期間 : 令和3年7月21日(水)～8月10日(火) ※帰国後は2週間の自宅待機あり

●新型コロナウイルス感染症による日本から米国への渡航について

令和3年4月1日現在、日本から米国への渡航はレベル4(渡航延期勧告)に引き上げられています(4月12日現在の状況)。各国の対応や感染状況が非常に流動的であり、事業を実施することが困難と判断された場合は、直ぐに事業を中止します。あらかじめご了承ください。上でお申込みいただけますようお願い申し上げます。

5 派遣人数 : 6名以内

6 研修内容

- (1) 滞 在 場 所 : 現地大学寮に滞在(ホームステイの実施については現在調整中)。
- (2) 語 学 研 修 : 平日の午前中は英語レッスン。週末は村人会家族との交流。
- (3) 課 外 活 動 : 平日の午後は課外活動等を実施。

7 応募資格

- (1) 宜野座中学校に在学する生徒及び県内高等学校(宜野座村出身者)に在学し、保護者が村内に住所を有する生徒
- (2) 中学2年生及び3年生並びに高校生で前年度の学年末最終評価(5段階)の平均が3.5以上の生徒
- (3) 英語圏での生活経験及びこれに類似する経験がない生徒
- (4) 心身共に健康で外国生活に耐え得る生徒
- (5) 英語学習に意欲のある生徒で、派遣先の郷土文化、歴史、異文化交流等に興味があるもの
- (6) 実用英語検定3級以上を有する生徒
- (7) 過去に事業へ参加したことがない生徒
- (8) 同一年度に兄弟姉妹の重複がない生徒
- (9) 事前研修及び事後研修等に参加が可能なもの

8 募集期間 令和3年4月12日(金) ～ 5月10日(月) ※締切厳守

9 研修費用

- (1) 自己負担 : 自己負担5万円及びPCR検査費、感染症予防対策消耗品費、旅券申請手数料・旅券印紙代、超過航空手荷物料金、クリーニング代、電話、切手、お土産、等
- (2) 村 負 担 : 研修費用及び燃料サーチャージ料、海外旅行保険等

10 提出書類

派遣を希望する生徒が在籍する学校の学校長は、次に掲げる書類を添付して教育長に

提出するものとする。(様式1～4は村HPまたは教育委員会HPにてダウンロード可能です)

- | | |
|----------------|------------------------|
| ① 参加申込書(様式1) | ⑤英検合格証明書(写し可) |
| ② 推薦書(様式2) | ※紛失した場合は英検へ再発行を依頼すること |
| ③ 学業成績証明書(様式3) | ⑥健康診断書 |
| ④ 参加同意書(様式4) | ※選考試験日に最新の健康診断書を提出すること |

11 選考方法及び各日程

- (1) 書類審査(応募資格)
- (2) 選考試験(筆記・リスニング・英会話面接)
- 日 時 : 令和3年5月22日(土) 場 所 : 宜野座村中央公民館
- (3) 最終選考(第1次・第2次選考の結果で決定) 日 時 : 令和3年5月24日(月)
- ※宜野座村HP及び宜野座村教育委員会HPにて発表する。

12 説明会(予定)

- 1回目 日 程 : 令和3年5月29日(土)午前10時～11時 宜野座村中央公民館
- 2回目 日 程 : 令和3年6月26日(土)午前10時～11時 宜野座村中央公民館

13 事前研修 ※参加必須

- ・事業参加に関する事前説明会(1回)
- ・研修生OBによる事前研修(1回)
- ・英会話教室(3回程度)

14 出発式 日 程 : 令和3年7月21日(水) 宜野座村中央公民館

15 報告会及び報告書の提出

- (1) 報告会(予定)
- ・村長への帰国報告会 日 時 : 令和3年9月頃
 - ・村内小中学校での報告会 日 時 : 令和3年11月～12月頃
- (2) 報告書の提出 提出日 : 令和3年9月27日(月)
- 原稿用紙12枚程度の体験報告書及びデジタル写真(10枚程度)をデータで提出する。

16 保 険

ホームステイ期間中の事故等での負傷や疾病等、その他被災については、海外旅行保険で対応する。各種感染症に感染した場合も同様とする。

17 新型コロナウイルス感染症対策及び同意事項について

- (1) 日本及び米国間の入国状況や感染状況によって、事業の中止もあり得ます。
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、米国ハワイ州入国前及び日本入国前にPCR検査(自己負担)を実施します。
- (3) 派遣前及び派遣中は国ごとの感染症対策等を遵守し、対策を行います。
- (4) 村人会ホームステイの実施は調整中となっております。決まり次第、派遣生へお知らせします。
- (5) 研修前に派遣生に健康上の理由又は派遣生として不適当な事由が生じた場合は、その資格は取り消されます。

18 問い合わせ先

宜野座村教育委員会 宜野座村字宜野座246番地 TEL:098-968-8522

下記HPでは、各様式のダウンロードや選考試験の結果を確認することができます。

- ・宜野座村HP <http://www.vill.ginoza.okinawa.jp/>
- ・宜野座村教育委員会HP <http://www.ginoza.ed.jp/>